

## 区内の公共サイン整備に係る考え方について

ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりを推進するとともに、区民や来街者にとって、分かりやすく、利用しやすい案内・誘導を行うため、以下の考え方に基づき、公共サインの整備を進めていく。

### 1 サイン整備の基本的な考え方

#### (1) 分かりやすい案内・誘導

- ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが見やすく利用しやすい表示とする。
- 来街者の視点で案内が必要な施設及びサインの設置場所を設定する。移動途中で不安や迷いが生じないように、移動ルート上の分岐点や拠点施設等に必要なサインを効果的に配置し、案内誘導情報を適切に提供する。
- 地図や表示面に示す言語は、日本語及び英語の2言語を基本とする。また、地域や施設の特性及び視認性を考慮した上で、必要に応じて中国語及び韓国語を含めた多言語化を実現する。

#### (2) デザインの統一

- シンプルなデザインを基本とし色彩やデザインの統一を図る。
- 区内に設置されている案内サイン(別紙の①)・誘導サイン(別紙の②)について、当面は盤面の傷や落書きへの対応や掲載情報の更新、視認性の向上等を考慮し、既存サインの有効活用を図ることを基本とする。

#### (3) 効果的な情報提供

- QRコードの活用など、ICT技術を用いたサインの導入を積極的に進める。
- 共通ピクトグラムの活用など、紙媒体のマップやタブレット端末等の各種ツールと連携し、効果的・効率的な情報提供を行う。

#### (4) 適切な維持管理の推進

- 定期的な維持管理を行うことにより、正確な情報提供、見やすさや利用のしやすさ、安全性を確保する。
- 施設名等の変更による維持管理が大きな負担となっていることから、各サ

インの必要性を十分検証した上で、必要性が低いと判断されるサインについては撤去していく。また、新規のサイン整備にあたっては、変更や更新の容易性を考慮したデザインや印刷方法を採用する。

## 2 誘導サイン等の盤面更新の実施

サイン整備の基本的な考え方に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした来街者数の増加に対応するとともに、すべての区民及び来街者が区内を円滑に移動できる環境の整備に向けて、区が設置しているサインの中で最も多い「誘導サイン」等について、以下のとおり盤面更新を実施する。

- サインの言語表記及び表示基準等は、原則として、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針（歩行者編）」（東京都）に準拠するものとし、東京都が設置しているサインとの整合を図る。
- 既存の誘導サインの盤面は濃紺色及び紺色で構成されているが、案内・誘導表示の視認性を確保するため濃紺色に統一する。
- ICT技術を活用し、従来の誘導サインの表示内容にQRコードを付加することにより、案内・誘導対象施設の所在地等をWebサイトで容易に確認できるようにする。
- 外国人観光客等に対応するため、日本語及び英語の2言語表記とする。
- 案内・誘導対象施設は、各圏域の現状を踏まえながら可能な限り統一を図る。
- 更新する盤面は、繰り返し利用でき耐久性に優れたアルミ板に案内・誘導表示等を印刷し、当該アルミ板を従来のサインの上に取り付ける形とすることで、既存サインの躯体を活用し、施設名等の変更に伴う盤面更新の負担を軽減する。

## 3 公共サインガイドラインの策定

サイン整備の基本的な考え方に基づき、今後のサイン整備及び維持管理などの統一基準となる公共サインガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を策定する。

### （1）対象とするサイン

区内の公共公益施設等への案内や誘導を行うための各種サインで、区が設置する、案内サイン及び誘導サインを対象とする。また、区が設置する、位置サイン（別紙の③）、規制サイン（別紙の④）及び説明サイン（別紙の⑤）は、書体、色彩等の基本的な考え方について、ガイドラインを参照すべきサインとする。

なお、他の法令等により整備基準が示されているサイン（別紙の⑥）は、

ガイドラインの対象外とする。

※区内に設置している公共サインの例は別紙のとおり。

(2) ガイドラインに盛り込む主な内容

- サインの配置・設置の考え方
- 維持管理に関する基本的な考え方
- サインの標準デザイン

(3) 区民意見の反映

策定に当たっては、ガイドライン（案）に関して、関係機関・団体から意見を聴取するとともに、区ホームページを通じて区民意見の募集を行う。

(4) ガイドラインに基づく計画的なサイン整備及び補修

区が設置するサインについては、各所管が点検を行い、ガイドラインに準拠するために必要な整備及び補修を順次進めていくこととする。

なお、各駅周辺については、まちづくり事業の進捗を踏まえつつ、サインの整備及び補修を進めていくこととする。

#### 4 今後のスケジュール

平成31年1月	中野区公共サインガイドライン（案）決定
2月	関係機関・団体に意見聴取、区ホームページで区民意見募集
3月	中野区公共サインガイドライン策定
4月以降	ガイドラインに基づく公共サイン整備

区内に設置している公共サインの例

		種類	機能・設置目的
①	案内サイン ガイドラインの <u>対象</u>		地図等を活用して 現在地や施設等の 位置情報等を提供 するためのサイン
②	誘導サイン ガイドラインの <u>対象</u>		矢印等により、観光 地や施設の方向、距 離等の情報を示す ためのサイン
③	位置サイン ガイドラインを <u>参照</u>		名称やピクトグラ ムにより施設等の 位置を告知するた めのサイン
④	規制サイン ガイドラインを <u>参照</u>		歩行者等の行動を 規制するサイン
⑤	説明サイン ガイドラインを <u>参照</u>		施設等の内容を説 明するサイン
以下は他の法令等で整備基準が示されているサインの例			
⑥	その他のサイン ガイドラインの <u>対象外</u>		(左) 道路案内標識 (右) 街区表示板

※中野区公共サインガイドラインの対象とするサイン

区内の公共公益施設等への案内や誘導を行うための各種サインで、区が設置する、案内サイン及び誘導サインを対象とする。また、区が設置する、位置サイン、規制サイン及び説明サインは、書体、色彩等の基本的な考え方について、ガイドラインを参照すべきサインとする。なお、他の法令等により整備基準が示されているサインは、ガイドラインの対象外とする。